

令和7年5月15日

人事・労務担当者 各位

和歌山県経営者協会

夏季賞与(一時金)支給状況調査に関するお願い

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会では、県内企業の夏季賞与(一時金)の支給状況を把握するため、標記調査を実施したいと存じます。

ご多忙中誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

【夏季賞与支給状況調査】

- 〈調査票〉 右ページ。当協会ホームページからもダウンロードできます。
- 〈回答期日〉 6月25日(水) (決定後ただちにご連絡願います。)
- (7月に中間集計、8月に最終集計結果をお知らせします。)
- 〈回答方法〉 調査票をメールまたはFAXでご返信いただくか、
- 当協会ホームページ、下のQRコードからはWeb回答フォームでもご回答いただけます。



〈お問い合わせ〉 和歌山県経営者協会事務局 (担当：今井)

(TEL 073-431-7376)

※お預かりしたデータにつきまして、社名は公表いたしません。

また、本調査の目的以外には一切使用いたしません。

以上

和歌山県経営者協会 宛

2025 年 夏季賞与(一時金)支給状況調査票

会社名		記入者	(職名)
業 種			(氏名)
労組の有無	有 ・ 無	メールアドレス	
従業員数 ※1	①. 100人未満 ②. 100～199人 ③. 200～499人 ④. 500人以上		

※1 正規従業員数(県外本社の企業は、会社全体の正規従業員数)

◆ 支給(決定)状況

今年	基準内賃金 ※2	(一人あたり平均)	※2 賞与決定時点の一人あたり基準内賃金を記入してください。 (通勤手当、食事代補助などは除く)	
	賞与金額	(一人あたり平均)	月数 ※3	※3 月数=賞与金額÷基準内賃金
	支給(予定)日	月 日		
	決定方法	①. 期別決定 ②. 夏冬型年間協定 ③. 冬夏型年間協定		

◆ 参考(昨年の支給状況)

昨年	基準内賃金 ※2	(一人あたり平均)	※2 賞与決定時点の一人あたり基準内賃金を記入してください。 (通勤手当、食事代補助などは除く)	
	賞与金額	(一人あたり平均)	月数 ※3	※3 月数=賞与金額÷基準内賃金

《記入上の留意事項》

※上記計数について、労組のある企業は、組合員平均で算出してください。

※労組のない企業は、パートタイマー・契約社員・嘱託社員・管理職を除く、正規社員の平均で算出してください。

※年間協定事業所についても金額・月数はいずれも夏季一時金の計数を記入してください。

※支給しない場合は、金額「0」を記入してください。

送付先 FAX 073-422-0416

(メールの場合) imaim@w-keikyo.com